

委員会提出議案第7号

保育所等保育施設の職員配置基準の改善等を求める意見書の
提出について

上記の議案を、別紙のとおり提出する。

令和5年12月21日提出

東広島市議会議長 奥谷 求 様

提出者 東広島市議会文教厚生委員会
委員長 玉川 雅彦

(提案理由)

子どもの命と安全を守ることのできる保育環境を構築するため、保育所等保育施設の職員配置基準の改善等を求める意見書を国会及び政府に提出しようとするものである。

保育所等保育施設の職員配置基準の改善等を求める意見書

子どもは、他の何ものにも代えることのできない大切な存在である。

しかし、近年、公立・私立に関わらず保育施設において、子どもの尊い命が失われるという事態が生じている。もはや子どもの命と安全が危機的な状況にあると言わざるを得ない。

保育施設での重大事故は、保育士や事務職員等の人員不足が大きな原因であることは明らかである。

保育所待機児童問題が発生し、保育施設が急増した一方で、仕事の量や責任に比べて処遇が低いことで人が集まらず人員不足が一層深刻化しており、一人ひとりの保育士の努力で保育の質を維持することは限界に来ている。

コロナ禍の中、保育の質の維持・向上に神経を使い、心をすり減らしながら精一杯働く保育士等職員が疲弊し職場を去ることのないよう、適切な配置基準に改善することとあわせて、安心して働き続けることのできる処遇に速やかに改善することが必要である。

子どもの命と安全を守ることができずに輝かしい未来は存在しない。

よって国会及び政府におかれては、保育士の保育施設配置基準を少なくとも先進国並みの配置基準とすることに加え、保育士等の処遇を改善すべく、以下の措置を講じられるよう強く要請する。

- 1 保育士の配置基準を改善すること。
- 2 保育士・放課後児童支援員等の処遇を改善するために必要な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年 月 日

東広島市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣
(こども政策 少子化対策)